

地域	市町村名	区分	概要(H31. 4. 1現在)
道央 (空知)	夕張	起業(創業)支援	新規創業者等に対して、初期投資等の費用の一部を補助
		求人情報の提供	岩見沢市生活サポートセンターにおいて求人情報等を提供
	岩見沢	合同企業説明会・就職相談会等の実施	毎年2月に合同企業説明会を実施
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規参入者の農業研修費用を助成
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規参入者の家賃助成(家賃の2/3以内 上限:月額3万円)、受入農家支援(月額4万円)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者の農用地の取得や賃貸借を支援(取得:取得価格の20%以内 上限150万円、賃貸借:賃貸借料の50%以内、上限20万円)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者の住宅の確保やビニールハウス等の導入支援(購入費等の50%以内 上限100万円)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	見極め体験研修の実施(研修期間:4月~9月の原則6ヶ月間)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農に必要な農業知識や技術習得のための各種研修受講等の支援、新規就農後の早期経営安定のための支援
		起業(創業)支援	創業を希望される方に、窓口相談、創業塾、融資相談等による支援
		起業(創業)支援	中心市街地の空き店舗への新規出店、既存店舗の魅力向上に向けた改修への支援
		起業(創業)支援	運転及び設備資金として1億円を上限に制度融資を設置(3年間1%の利子補給)
	起業(創業)支援	事業所の新築、増築等を行った場合に、物件の取得費、設備機器の購入、事務所の賃貸にかかる費用の一部を助成	
	起業(創業)支援	新たに創業される方に、開業までに要した費用の一部を助成	
	その他	就職活動を直ちに開始できない方の就労意欲を高め、就職活動の知識を得ることができるプログラムを実施	
	起業(創業)支援	中心市街地の空き店舗の改修費用として2/3(上限200万円)~1/6(上限50万円)を助成	
	美瑛	起業(創業)支援	創業希望者に対して窓口相談、創業塾、融資相談等による支援を実施、新規創業、新分野に進出する事業者に対し、1/2以内(50万円上限)で助成
		求人情報の提供	市の移住・定住情報HPに「ハローワークインターネットサービス」をリンク
		求人情報の提供	市役所1階ロビーにハローワーク求人情報を掲示、新規の求人情報についても掲示
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農直後の経営確立を支援する資金を交付(45歳未満、年間最大150万円、最長5年間)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規参入者の就農技術所得研修を支援する(月額5万円×12ヶ月=60万円)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規参入者の研修を受け入れる農家を支援する(月額4.5万円×12ヶ月=54万円、短期受入日額1,500円)
		その他	就職希望者が就業の場を広げることを目的に、市の指定する研修機関の行う技能講習等に参加した場合、その受講料の5割を助成
		その他	通勤助成:JR美瑛-札幌間の特急定期券と普通定期券の差額分(月2万円)を商品券で補助
	芦別	求人情報の提供	市役所1階ロビーにハローワーク求人情報を設置
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業体験実習(6か月以上2年以下の期間)に対し1日あたり4,000円の奨励金を支給。
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	当農実習(6か月以上2年以下の期間)に対し新規就農支援資金の無利子貸付(償還免除制度有り):単身者15万円/月以内、妻帯者又は同居人有り20万円/月以内、経営自立補助金、経営安定補助金、農用地等取得借入金償還利子補給
		起業(創業)支援	新たに起業するために必要な施設の建築事業を行った場合、対象経費(工事請負費・備品購入費)の1/2以内(上限200万円)を補助
		起業(創業)支援	空き地又は空き店舗を活用するため、100万円以上の空き店舗の改修事業を行った場合、対象経費(工事請負費)の1/2以内(上限100万円)を補助。空き地又は空き店舗を活用するため、当該土地・建物を買付した場合、対象経費(賃借料)の1/2以内を補助(月額5万円、12カ月限度)
		その他	Uターンによって市内に移住し、市内事業所へ就職した方(50歳未満)に対して3年間で30万円分の地域限定商品券を交付
		その他	市立病院の看護師として従事が決定している方で市外から転入を予定している方に30万円、市内及び市外に居住されている方に10万円を就業支援金として支給
	赤平	求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供
		起業(創業)支援	市内で起業する方に、起業資金の1/2以内で300万円を上限に助成
		合同企業説明会・就職相談会等の実施	年1回、合同企業説明会の実施
		その他	学卒者や市外企業へ新規就労し、一年以上就労した場合に就職祝金(最高5万円)を交付
	三笠	求人情報の提供	ハローワークの求人情報を市HP、窓口で提供
		その他	遠距離通勤助成として、最大月額1万円を商品券で助成
		その他	資格取得を目指すシングルマザーの通学費や家賃、就学準備金(5万円)、引越代(上限5万円)を助成
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業研修生として最大2年間受入れ、新規就農へのノウハウの習得を支援。研修期間の家賃・研修費及び新たに就農した場合の設備等取得・臨時雇用等の経費の一部を助成
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業後継者に対し、研修費及び農業関係学科等進学に係る経費の一部を助成
		起業(創業)支援	市内で起業する場合、店舗・事務所の新築(改修)、設備等経費の一部を助成
		起業(創業)支援	市内で起業する場合、ソフト事業(商品開発、後継者育成、イベント、広告宣伝、研修等)経費の一部を助成
その他		看護師学校等の在学者に対し、卒業後、市立病院の看護師として勤務する等の条件で月額最大8万円を貸付し、免許取得後、貸し付けた期間と同じ期間、勤務した場合、償還を免除	

就業、就農、起業支援

31

地域	市町村名	区分	概要(H31. 4. 1現在)
道央(空知)	滝川	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農に向けた研修期間中の2年間を対象に住宅費を助成(家賃の1/2、上限2万円)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農に向けた自主的な研修活動費を助成(月額4万円、研修期間の2年間を対象)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	就農後に基準を満たす対象者の営農への支援。設備等(農地賃貸借料含む)の取得費1/2を助成。(就農後5年以内、限度額100万円)
		起業(創業)支援	市内で起業する場合、対象経費の1/3、上限100万円を補助
	砂川	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農希望者に対して農業研修を受けるための支援
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農後の農地の賃借料や機械等を購入した費用の助成
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	就農前の研修期間(2年間)及び就農直後(5年以内)の所得を確保するため、年間150万円を給付(45歳未満)
		求人情報の提供	市内企業情報を市ホームページ(移住情報ページ)内で公開
		起業(創業)支援	小売商業店舗等を起業する場合、店舗の新築について対象経費の1/10(上限500万円)を助成
		起業(創業)支援	小売商業店舗等を起業する場合、空き建築物の改装について、改装費の3/10(上限200万円)を助成
		起業(創業)支援	小売商業店舗等を起業する場合、空き建築物の賃借料について、賃借料の7/10(上限10万円/月)を助成
		起業(創業)支援	民間事業者が市内において実施する事業において、助成対象事業に要する経費(運転資金を除く。)の2/3以内を交付
	歌志内	起業(創業)支援	歌志内ブランド開発助成(対象経費の2/3、上限100万円)
		求人情報の提供	移住希望者を対象とした無料職業紹介を実施。
	深川	求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を市HPに掲載。各公共施設に情報紙を設置。
		起業(創業)支援	起業支援・店舗改装等助成制度:市内特定地域の空き地・空き店舗を活用し起業する場合、改装等に係る資金について上限150万円、家賃賃借料について年間72万円を上限に助成。
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	市が指定する2年以上の研修を得て、新たに就農した20歳から40歳までの方に、最高200万円の就業支援金を交付。
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農予定者の研修期間中に市が保有する住宅を無償貸与。
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	研修受け入れ農家に指導謝礼金を助成。
		求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を町のHPに掲載。各公共施設に情報紙を設置
	南幌	起業(創業)支援	町内の空き店舗を活用する新規事業者に対し、店舗賃借料の1/2(月額上限4万円)を助成。
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	親元就農や農業生産法人で収入の少ない研修期間に農業に従事する青年農業者に対して月額2万円を給付。
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	自ら経営を担う農業者に対し、経営開始初期の就農が不安定な時期をサポートするため、月額4万円を給付する。
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	研修を終了し、新規に農業に従事した場合、補助金を交付
	上砂川	その他	就業者移住定住促進奨励金
		その他	町内企業への就業体験の斡旋
		求人情報の提供	ハローワーク等の情報公開
		合同企業説明会・就職相談会等の実施	合同企業説明会への参加
	由仁	起業(創業)支援	創業塾の実施(商工会とNPO法人ユニライズの共催)
		求人情報の提供	ハローワーク等の情報公開・市町村庁舎内での求人情報の掲示
その他		移住に伴う就業相談への対応	
長沼	求人情報の提供	ハローワーク求人情報(町HP掲載)	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農を目指す研修生に、24カ月を限度に15,000円/月を家賃助成	
栗山	求人情報の提供	夕張市・千歳市・岩見沢市・江別市のハローワーク管内の求人情報の提供	
	起業(創業)支援	指定する区域の空き地の取得、既存建物の解体、空き店舗等の改修、備品購入、駐車場整備など開業までに要した経費の2分の1以内を助成(最大220万円)	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	研修先農家とのマッチング、就業研修中の住居の施設の提供、新規就農者研修会の開催	
月形	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農を開始しようとする者に農業用機械の賃借料、購入経費の補助、住宅の支援、研修費用の助成、農地賃借料の補助など	
浦臼	起業(創業)支援	店舗等の新築・増改築・地場産品開発・従業員研修等に対して対象経費の50%(各区分限度額10万~200万円)を助成	
	起業(創業)支援	事業所等新設に要した1,000万円以上の投資に対して20%を助成(限度額300万円)、操業開始から1年以上雇用している雇用者数×20万円を助成	
新十津川	起業(創業)支援	町内に新たに店舗等を新築・増設した場合、土地及び家屋の固定資産税の課税を10年間免除、投資額の20%助成(上限3000万円)	
	起業(創業)支援	新たに店舗等を新築した場合、経費の1/2を補助(上限200万円)、農産物直売所(上限400万円)	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	空き店舗を改装した場合、経費の1/2を補助(上限150万円)、農産物直売所(上限300万円)	

就業、就農、起業支援

31

地域	市町村名	区分	概要(H31. 4. 1現在)
道央 (空知)	妹背牛	求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供。
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	就農祝い金として5万円を支給。
	秩父別	起業(創業)支援	町内で農業、商工業などを営む者の後継者または新規就業者に支援金を貸付(上限200万円)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業関係高等学校または大学等に在学するものに必要な奨学金を貸付(月額大学3万円、高校1万円)(卒業後町内で5年間農業経営に従事した際は貸付金の責務を免除)
		起業(創業)支援	商業振興店舗等建設促進助成 既存事業者:費用の1/4、新規就業者:費用の1/2を助成(上限200万円)
		求人情報の提供	町ホームページで情報提供
	雨竜	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業新規参入者奨励金(45歳以下で新たに町内で農業就業):単身者10万円、世帯20万円 ※在住・就業ともに2年経過後
		その他	新規卒業者就業奨励金(新規卒業者で町内事業所・農業に常勤就業):10万円 ※在住・就業ともに2年経過後
	北竜	起業(創業)支援	「店舗新築等整備助成事業」 店舗等の新築・増築・改築に対する助成事業
		起業(創業)支援	「機器等設備整備助成事業」 店舗等の設備に対する助成事業
		起業(創業)支援	「新規開業等運転資金助成事業」 新規開業や事業継承に対する助成事業
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	「新規就農受入事業」 概ね22歳～45歳までの心身ともに健康な方 住宅家賃助成・営農支援助成等
	沼田	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	沼田町担い手育成総合支援協議会において研修生を受け入れ。 営農指導、資金貸付のサポートのほか、手当、家賃補助、研修費用を支給。※最長2年間
		求人情報の提供	移住公式HPにおいて、ハローワークと連動した求人情報を提供

地域	市町村名	区分	概要(H31. 4. 1現在)
道央 (石狩)	札幌	求人情報の提供	札幌市就業サポートセンター(北区):ハローワークと民間職業紹介事業者が共同窓口を設置して無料の職業紹介を実施
		求人情報の提供	あいワーク:北区以外の各区に設置し、ハローワークによる無料職業相談・紹介のほか、相談員による就労相談や書類添削、職業興味検査等を実施
		求人情報の提供	札幌UIターン就職センター:東京駅から徒歩2分のところに位置し、札幌市の状況に詳しいキャリアカウンセラーが、就職相談だけでなく、住宅、子育て等の移住についても相談を実施している他、就職相談会も実施
		合同企業説明会・就職相談会等の実施	
	江別	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	4市(千歳、恵庭、北広島、江別)及びJA道央で設立した(公財)道央農業振興公社が、地域担い手育成センターとして新規就農者への支援を実施
		起業(創業)支援	江別市中小企業融資制度:新規開業者等に対し、運転資金500万円、設備資金1,000万円を上限に融資。※条件あり
		起業(創業)支援	江別市起業化促進支援相談員による相談受付
		起業(創業)支援	ベンチャービジネスなどを育成・支援するための施設(小規模貸し事務所)の運営支援
		起業(創業)支援	起業化セミナーなどの開催
	千歳	求人情報の提供	・ハローワークなどの求人情報を提供 ・しごと情報発信サイト「ちとせの仕事」において、市内の求人企業の会社概要や求人情報等の文字情報と仕事内容や職場の雰囲気伝わるような写真をあわせて掲載
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	・4市(千歳、恵庭、北広島、江別)及びJA道央で設立した(公財)道央農業振興公社が、地域担い手育成センターとして新規就農者への支援を実施 ・市の単独事業として就業後の生活費等を助成(月額5万円、2年間) ※但し、国の支援事業の対象となっている場合、その助成額を差し引いた額とする。 ・就業後の経営が不安定な就農者の所得を確保するため、国が行う「新規就農・経営継承総合支援事業」の年齢要件に該当しない45歳以上65歳未満の独立・自営就農者に給付を行います。
		起業(創業)支援	中心商店街の空き店舗を活用して新規開業する場合、12カ月を限度として補助対象経費(賃貸料、通信運搬費、印刷製本費、改修費等)の1/2以内(上限170万円)を補助。また、開業に当たり39歳未満の方を正規雇用した場合、1事業者1回限り15万円を補助(商工会議所実施)
		起業(創業)支援	開業年度の家賃や開業に必要な広告宣伝費や改修費を対象に上限50万円の補助
	恵庭	起業(創業)支援	毎月1回、中小企業診断士による個別相談会を開催
		求人情報の提供	移住者向け求人情報、ハローワーク求人情報の紹介
		合同企業説明会・就職相談会等の実施	年代別、職種別の合同企業説明会を実施
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者を対象とした研修を実施
	北広島	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	国の農業次世代人材投資資金のほか、就業から4年目、5年目に農業資材購入費、農地賃借料等の1/3(年間上限30万円)を上限に助成
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	市内に居住し市内において農業従事している認定就農者に、就業年度から3年度の期間、農地賃借料の1/2(年間上限25万円)を助成
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	4市(千歳、恵庭、北広島、江別)及びJA道央で設立した(公財)道央農業振興公社が、地域担い手育成センターとして新規就農者への支援を実施
		起業(創業)支援	空き店舗を活用し開業する事業者への助成を実施する北広島商工会に対して、市が相当額を補助
		起業(創業)支援	市内で起業する際に、コミュニティビジネス創業支援事業対象経費の1/2(上限100万円)を助成
		起業(創業)支援	新規起業に対する改装費用の一部を支援
		起業(創業)支援	中小企業等融資制度。信用保証料の全額と利子の一部を補給。
		合同企業説明会・就職相談会等の実施	働きたい女性等を対象とした合同企業説明会等の開催、及び再就職支援事業の実施
		求人情報の提供	ジョブガイド北広島市内で市内及び近郊等の求人情報を毎日更新し提供。
	石狩	求人情報の提供	ハローワーク札幌北と石狩市が共同で市役所内に設置する職業紹介サービス施設(ジョブガイドいしかり)で職業紹介サービスを実施
		起業(創業)支援	石狩市及び商工会議所、地域金融機関が連携し、創業支援に関わる相談窓口を設置
起業(創業)支援		地域コミュニティビジネス等のため空き家を購入又は賃貸借した場合1件につき25万円を助成。地元事業者等による改修・改築等を実施した場合に25万円を加算	
農林水産業への就業支援、担い手育成支援		新規就農者への助成:①家賃×1/2(上限2万円/月) ②農地賃借料×1/2(3年限度)	
農林水産業への就業支援、担い手育成支援		施設園芸を行う新規就農者への助成:施設園芸用ハウス設置に要する経費×1/2	
農林水産業への就業支援、担い手育成支援		施設園芸を行う新規就農者への助成:かん水用給水施設に要する経費×1/3	
農林水産業への就業支援、担い手育成支援		関係機関と連携を図り、新規就農者の受け入れを支援	
当別	起業(創業)支援	当別町中小企業特別融資制度の実施(創業者向け融資資金有り)	
	起業(創業)支援	創業・起業向け創業塾の実施(当別町商工会主催)	
	求人情報の提供	当別町役場庁舎内でのハローワーク求人情報の掲示	
	求人情報の提供		

地域	市町村名	区分	概要(H31. 4. 1現在)
道央(後志)	小樽	求人情報の提供	小樽市HP内「人材を求めている企業の情報」として企業情報を掲載
		合同企業説明会・就職相談会等の実施	実践型地域雇用創造事業(国委託事業)において、合同企業説明会を開催(小樽会場・札幌会場)
		起業(創業)支援	市内で起業する方に、一定の条件で家賃の一部や店舗等の内外装工事費の一部などを助成
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者に対する助成金(北海道からの助成金を市経由で新規就農者に交付)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	地域担い手センターの設置
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就業者支援条例による一次産業就業者向けの各種助成支援
	寿都	求人情報の提供	庁舎ロビーへ掲示
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農林漁業を継承し又は新たに営むと認められる満45歳以下の者に免許取得助成金等を助成
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	就漁する見込みがある者に、最長1カ月間の短期研修費用を助成
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	定住の促進と産業振興、雇用の安定、第一次産業従事者の移住環境の改善を図り、定住促進住宅を設置
	黒松内	起業(創業)支援	新規開業事業を行う経費の補助:対象となるのは消耗品費及び修繕料、委託料、使用料及び賃借料(店舗部分の建物及び店舗に附属する備品に限る)、工事請負費、備品購入費(居住に要する部分、倉庫部分等の店舗以外の部分を除く。) ※補助率及び補助額:事業着手の属する年以後3年の間を限度に支払い済みの経費(借入金によるものを除く、借入金の元利返済を含む。)の1/2以内とし、初年度300万円、以降100万円を限度とする。
		起業(創業)支援	優良食品販売促進事業を行う経費の補助:対象となるのは印刷製本費、委託料(既製品の購入費は除く、容器包装資材の使用見込量の3年分を限度とする) ※補助率及び補助額:1/3以内(上限50万円)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	●優遇措置 ①奨励金:農地保有合理化事業及び農場リース円滑化事業による貸借期間又は農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用権設定期間のうち5年間の貸借料の1/2以内 ②経営自立安定補助:農業経営開始又は農地保有合理化事業及び農場リース円滑化事業による貸借を受けた後2年以内に農用地等を取得した経費の3.5%以内(交付限度額300万円)
	二セコ	求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農認定者の就農開始時に必要となる各種資金について、100万円を上限に融資(条件あり)
		起業(創業)支援	中小企業の運転資金200万円、設備資金200万円を融資(両方借りる時は、合わせて300万円以内、条件あり)
		起業(創業)支援	固定資産税を3年間免除(条件あり)
		起業(創業)支援	起業に係る空き家改修費など対象経費の1/3、100万円補助。ほか、資金貸付(1,000万円上限)制度もあり
	真狩	起業(創業)支援	村内で新たに創業する者に対して、創業に係る工事費等の一部を支援 ※補助率1/2以内 補助限度額:新規創業200万円
		求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供
	喜茂別	起業(創業)支援	町内で起業する場合や新たな事業を始めるときの、開業時に必要となる経費に対して補助金を交付
		合同企業説明会・就職相談会等の実施	ようてい・西いふり広域連携会議の事業として合同企業説明会を実施(連携会議事務局・喜茂別町)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者が活用した青年等就農資金の返済額の一部を補助金として交付
	倶知安	求人情報の提供	町ホームページで、ハローワークインターネットサービスのリンク先を掲載
起業(創業)支援		倶知安商店連合会区域の空き店舗を利用して出店する事業者で一定の要件を満たす場合、事業開始から12か月以内で家賃を補助(月額家賃の1/3以内、上限5万円)	
その他		倶知安町において技能職として就労し、または就労しようとする町民に各種技能検定の資格を取得させ、技能向上と就業機会の促進を図るため、技能検定を受ける方にその受験料の一部を補助(通年雇用されている方50%以内、季節雇用されている方70%以内)	
その他		町ホームページで、羊蹄山麓季節労働者通年雇用促進協議会の資格取得支援事業を掲載	
共和	求人情報の提供	ハローワークの求人情報を提供	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業後継者対策協議会へ農業協同組合と併せて補助金を支給	
岩内	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	優良後継牛育成のため、優良牛の精液を利用した種付けに対し、一頭あたり1,500円補助	
	起業(創業)支援	商店街の空き店舗等を活用して事業を行う事業者に対し、店舗等の家賃や改修・整備費の一部を補助 店舗等の家賃は、1/2以内(月額上限5万円、出店月から12ヶ月以内) 店舗の改修費及び付属する駐車場の整備に係る経費は1/2以内(上限100万円)	
	起業(創業)支援	町内に独立した事業所に対し、1,000万円以内の運転または設備資金を融資	
神恵内	起業(創業)支援	空き家、空き店舗を利用して起業する場合、最大300万円補助(負担の3/4以内)	
積丹	その他	介護職員初任者研修受講支援10/10以内(上限7万円)、介護職員就業継続支援10/10以内(上限10万円)	
余市	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者農業研修家賃助成制度:余市町に就農を希望する者に対し研修期間の家賃を助成(1/2以内、上限1万円/月)	
	起業(創業)支援	空き店舗については店舗改装費の1/2以内(上限50万円)を助成 ※ただし、町が指定する区域内	
	起業(創業)支援	新規店舗建築については店舗建築費の1/2以内(上限100万円)を助成 ※ただし、町が指定する区域内	
赤井川	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者支援として、農業実習を2年間行い農業のノウハウを習得	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	就農時の農地賃貸借費用助成(最長5年間 上限有り)	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	収益性の高い農産物の生産支援のため、農業用ハウス導入に対する助成	

地域	市町村名	区分	概要(H31. 4. 1現在)
道央(胆振)	室蘭	合同企業説明会・就職相談会等の実施	年1回、合同企業説明会を実施
		起業(創業)支援	空き店舗を賃借し、対象業種で開業する事業者等に対して店舗改修費を補助(商店街内の空き店舗は対象経費の1/2以内・上限150万円、商店街以外の空き店舗は対象経費の1/2以内・上限75万円)を補助
		起業(創業)支援	自宅の一部を利用して新たに店舗を構え、対象業種に係る営業を開始する者に対して備品購入費を補助(対象経費の1/2以内・上限20万円)
		起業(創業)支援	市内で事業所等を賃借し、対象業種で開業する事業者等に対して、家賃相当額を補助(月額家賃の1/2以内で上限5万円、最大12ヶ月間)
		求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供
		苫小牧	起業(創業)支援
	起業(創業)支援		「空き店舗活用事業」: 中心市街地で空き店舗を利用して新たに店舗を開店する人に対して、月々の家賃料が改装費の何れかを補助する。
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援		「新規就農者等支援事業」 市内の新規就農者等に対し、農業施設、機械、設備等の助成を行い、初期投資の負担を軽減する。 支援の可否は、関係団体から意見聴取し、決定する。
	求人情報の提供		「就職マッチング支援事業」: 市内外の求職者に求人票だけでは伝えられない市内企業の情報や仕事の魅力を、インターネットを使って広く発信・周知することで、地元の若者の市内就職や、Uターン希望者とのマッチングを図り、企業の人材確保を支援する。
	合同企業説明会・就職相談会等の実施		「苫小牧市合同就職説明会」: 新たな労働力市場の開拓や有能な人材確保及び定住促進のため、首都圏及び札幌市で市内企業による合同説明会を開催する。
	その他		「若者人材育成事業」: 建設業における若者の入職促進、人材育成、技術・技能の向上のため、施設内研修や職場体験カリキュラムを実施し、建設業の人材確保を支援する。
	その他		「離職防止等処遇改善事業」: 働きやすい職場づくりに取り組む企業に対し、ES調査や専門家による企業コンサルティング、企業別研修やセミナーを実施することで、処遇改善を支援する。
	登別		起業(創業)支援
		起業(創業)支援	創業支援事業(創業セミナー): 創業に必要な経営全般にわたる知識を習得し、創業意欲の向上につながる機会を提供
		起業(創業)支援	空き店舗活用事業補助金: 市内の空き店舗を活用して事業を行う際の店舗賃料の1/2を補助(12か月 月額上限5万円)
		求人情報の提供	地域職業相談室(ジョブガイドのほりべつ)開設: 公共職業安定所と市が共同で運営し、市の提供する住民サービスと連携し、職業相談・職業紹介を実施
		求人情報の提供	若年者等キャリアカウンセリング事業: 就職を希望する若年者や未就職である卒業生等の方の就職活動を支援
		伊達	起業(創業)支援
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援		伊達市就業支援給付金(生活支援): 市が青年等就業計画を認め(認定新規就農者)、研修を受けている方を対象に、月100,000円を最大2年間給付する。 伊達市就業支援給付金(住宅支援): 市が青年等就業計画を認め(認定新規就農者)、研修を受けている方を対象に、住宅賃貸契約時の諸経費(敷金、礼金、契約金、火災保険料)の金額と月額の家賃から15,000円を差し引いた額を給付する。
	起業(創業)支援		豊浦町で新たな事業活動を行うや、新規分野での事業活動を行う方の創業等に要する経費を一部助成する。
	豊浦	起業(創業)支援	新設のための評価額が3,000万円以上、従業員が10人以上の事業所を新設する場合は、固定資産税の50%相当額を3年間奨励金として助成
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業経営に必要な農用地の購入、農業用施設等の取得及び家畜等を導入するなど初期投資にかかる経費(対象経費の限度額500万円)の1/2以内の補助
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農地法及び農業経営基盤強化促進法等により、農用地及び農業用施設の賃貸契約を締結する期間のうち、最大5年間まで賃料の1/2を奨励金として助成
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農用地等を取得後、最初に賦課された固定資産税の額の1/2を奨励金として助成
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業に従事するための住宅を賃借する場合は、月額15,000円を限度として賃料の1/2を最大5年間助成
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農希望者には、研修経費として独身者の場合月額10万円、妻帯者の場合月額20万円を、原則として1年間貸付(免除制度あり)
		壮瞥	起業(創業)支援
	起業(創業)支援		『特産品開発助成』 開発推進事業及び開発実施事業に対して100万円を上限に補助。
	起業(創業)支援		『農商工連携補助』 農業・商工業及び観光業が連携・協力して取り組む特産品開発及び販売を200万円を上限に補助。
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援		『農業研修シェアハウス』 雇用就農を推進するため農業研修生用のシェアハウスを整備。
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援		『就業助成金』 新規就農者に対して農地や機械等の取得にかかる費用の一部を補助。
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援		『就業研修資金貸付』 就業研修経費に対して月額8万円(就業後継者の場合は6万5千円以内)の資金を貸付。
	白老		起業(創業)支援
		求人情報の提供	ハローワークのHPや日刊求人情報を、求人情報コーナーとして白老町役場で町民に提供。
		合同企業説明会・就職相談会等の実施	白老町内の企業における、企業説明会を実施。
	厚真	起業(創業)支援	起業を目指す事業化人材の育成(ローカルベンチャースクール)により、地域での新規事業の立ち上げや新規雇用創出などを促進する。また起業に必要な施設の建築及び改修等の経費を支援。
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規参入時の支援として、無利子資金(上限240万円、うち5年就農後償還免除120万円)を1回限り借入可能。 また農用地や農業用施設・機会等に必要経費への補助として1/2助成(上限100万円)を1回限り利用可能。(年齢等の要件あり)
	洞爺湖	求人情報の提供	ハローワークの求人情報を提供
		起業(創業)支援	空き家・空き店舗を活用し、地域に根ざした特色あるショップ開業者、起業者等に対し店舗改装費、備品購入費、家賃を補助

就業、就農、起業支援

31

地域	市町村名	区分	概要(H31. 4. 1現在)
道央 (胆振)	安平	求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報提供
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者や後継者へ20万円の奨励金の支給
		起業(創業)支援	商工業における新規経営者や商工業後継者へ20万円の奨励金の支給
		起業(創業)支援	空き店舗を活用とした創業支援事業(今後空き店舗だけでない創業に対しても対応)
		求人情報の提供	ハローワークの求人情報の提供
	むかわ	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業体験1～3年受入。その後希望があれば研修農場にて研修(2年間)
		起業(創業)支援	町内に住所を有する個人等や町内に主たる事業所等を有する法人に対し、2年間、1事業あたり100万円以内で異分野事業への参入、商品開発、販売促進の支援、2年間、1事業あたり200万円以内で新規起業の支援
		起業(創業)支援	町内に住所を有する個人等や町内に主たる事業所等を有する法人等に対し、7年以内、300万円以下の貸し付け

就業、就農、起業支援

31

地域	市町村名	区分	概要(H31. 4. 1現在)
道央 (日高)	日高	求人情報の提供	町内求人情報の提供
		起業(創業)支援	中小企業振興資金 融資 設備資金1,000万円 7年以内、運転資金1,000万円 5年以内
		起業(創業)支援	近代化資金 融資 3,000万円、10年以内
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農補助 農業研修中家賃補助(1/2以内、上限20,000円/月×2年以内)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農補助 農業研修補助(農業大学校等:60,000円/年×2年以内 研修手当:50,000円/月×2年以内)
		起業(創業)支援	町内で新たに起業をめざす者に対し、経費の1/2を補助(上限100万円)
	平取	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	就農時に農業施設、機械等の購入資金の1/2を助成、家賃の1/2を助成(上限15,000円/月)、賃貸住宅の斡旋(研修期間のみ)
		求人情報の提供	ハローワークの求人情報を提供
		求人情報の提供	窓口にて求人案内を提供
	新冠	求人情報の提供	窓口にて求人案内を提供
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	・農業支援員として最長3年間農業研修を実施し、住宅料や備品等の一部を補助 ・農業大学校等での研修に必要な受講料、教材費等の実費補助 ・就農施設整備費補助農地・施設・機械の取得に要する経費の1/2を補助(上限500万円)
	浦河	起業(創業)支援	創業者・新分野進出した第二次創業者へ、対象経費に対し100万円補助 《修正》【誤】「第二次創業者」【正】「第二創業者」
		求人情報の提供	ハローワークの情報をホームページで提供
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	・就農研修補助金:15歳以上45歳未満の新規就農者に就農研修期間中、単身で月額8万円、夫婦で月額12万円を補助 ・就農支度補助金:就農研修終了後、15歳以上65歳未満の新規就農者に対し100万円を補助 ・経営安定補助金:新規就農者に対し、就農開始年度の翌年から2年間から4年間必要な農業経費の1/2を補助(単年上限額100万円、補助対象期間限度額200万円) ・漁業担い手支援事業(漁業後継者、漁業希望者、新規就業者)に対して条件により補助
		その他	・日高管内以外の市町村から就職のために転居してきた満45歳以下の者に対して10万～30万円補助(国や地方公共団体等を除く転動がない正規雇用のみ)
		求人情報の提供	浦河町ハローワークの情報をホームページで提供
	様似	求人情報の提供	浦河町ハローワークの情報をホームページで提供
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	・新たに農業経営に取り組む意欲のある担い手の確保を図るために、新規就農者の研修等費用及び就農に必要な施設等を整備する費用を補助 ・新規就農予定者への農業技術の研修等を行うため夏秋取りイチゴ用ハウスと付帯設備一式を整備 ・漁業後継者への研修や資格取得、施設等の整備に対する補助。新規昆布漁業者への生活支援や住宅支援、漁家に対する指導料を補助
	えりも	求人情報の提供	ハローワークの求人案内を窓口に備付
	新ひだか	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者向け研修(ミニマ2年間・花き1年間)を実施。研修期間中は研修費として月額85,000円(夫婦の場合それぞれに)支給するほか、農業次世代人材投資資金、年150万円を(夫婦の場合それぞれに)支給。
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業研修・就農検討者のための農業体験制度。3か月以内の期間で月額3千円支給(夫婦は両方ともに支給)。
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	【新規就農促進対策事業】農地賃借料補助(1/2以内)、借入資金利息補助金(50万円以内)、固定資産税額補助
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	【就農施設等整備費補助金】施設園芸資材費補助(1/4以内)、中古ハウスビニール張替資材費(1/4以内)、中古ハウス骨材購入費(1棟10万円以内)
		起業(創業)支援	【特定創業支援事業】新ひだか町商工会が実施する創業塾、創業支援セミナー等を修了し証明書を申請すると創業補助金(～200万円 補助率2/1)
		起業(創業)支援	【ドリカム推進事業】地域特産品の開発や販路開拓について経費の一部を補助。
		求人情報の提供	ハローワーク等の求人情報を庁舎内、HP等で公開。

地域	市町村名	区分	概要(H31. 4. 1現在)
道南(渡島)	函館	求人情報の提供	ハローワークの求人情報を提供
		求人情報の提供	市内求人企業とUターン等希望者とのマッチング
		起業(創業)支援	創業バックアップ助成金として、優れた事業計画を持つ創業者等に対し、助成を行う
		起業(創業)支援	創業者等に対するセミナーなど、各種創業関連事業の実施
		起業(創業)支援	北斗市起業化支援補助金として、優れた事業計画を持つ起業家に対し、最大500万円を助成
	北斗	起業(創業)支援	本町商店街活性化補助事業として、市内本町への新規出店事業者に対し、土地取得費や店舗建設費等を最大500万円補助
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業新規参入者支援事業として、新規就農者(市に居住し新たに市内で農業経営を開始した55歳未満の認定就農者)の農業経営を軌道に乗せることを目的に、5万円/月(経営開始から3年以内)を助成
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	北斗市農業担い手育成奨学金として、将来、市内で農業経営の担い手になろうとする方などを対象に、就学に必要な資金を無利子で貸し付け
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	北斗市漁業新規参入者支援事業補助金として、市内で漁業の新規参入を目指そうとする者に対し、研修や船舶取得等に要する経費の一部を補助
		求人情報の提供	就職サポートセンター(無料職業紹介所)による求人紹介
	松前	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	畜産業への就業支援 新規就農者に対し、就農した年から3年間放牧料、牧草料を免除
		起業(創業)支援	町内において起業を目指し、新たな雇用を創出する事業に対し助成金を支給。 ※支給要件がありますので、詳細はお問い合わせください。
	福島	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農林水産業の担い手支援・養成のため、助成金等を支給。 ※支給要件がありますので、詳細はお問い合わせください。
		求人情報の提供	無料職業紹介所の開設
		求人情報の提供	函館圏域、近隣町村のハローワークの求人情報を提供
		その他	就業に向け、資格を取得するための費用の一部を助成。 ※支給要件がありますので、詳細はお問い合わせください。
	知内	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	ものづくり産業等の担い手となる人材を雇用する事業主への支援(原則50歳未満)
	木古内	求人情報の提供	ハローワークとは別に町単独で企業・事業所の紹介を行う
		求人情報の提供	庁舎ロビーにハローワークの求人情報を掲示
		起業(創業)支援	新規雇用などを条件に土地の取得や事業所の建設、設備更新の費用を助成
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	第1次産業就業初期段階の青年後継者に対して最長5年間、年間75万円給付
		その他	町内の介護事業所に勤務する介護従事者の待遇改善、年額60,000円支給
	七飯	求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を本庁舎ロビー及び各出張所に配置
		求人情報の提供	町HPIにハローワークへのリンク掲載
		起業(創業)支援	町内での起業希望者等を対象にセミナーを開催
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農を希望する人への情報提供等を行うためのワンストップ支援窓口を設置
	鹿部	求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供
森	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規漁業就業者の漁業経営に必要な各種資格等に係る受講料、受験料を補助(支給要件あり)	
八雲	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新たに就農した場合、500万円以内を無利子で貸付 ※継続して営農した場合は免除規定あり	
	求人情報の提供	希望者に最新の求人情報一覧を郵送	
長万部	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者に対し、営農開始に必要な資金貸付を行う(100~200万円)	

地域	市町村名	区分	概要(H31. 4. 1現在)
道南 (檜山)	江差	起業(創業)支援	江差町企業立地の促進及び雇用の奨励に関する条例 対象要件に該当する場合に助成(上限額有)
		起業(創業)支援	まちづくり推進交付金 宿泊施設の新築・増改築整備、製造関連分野(農林水産等の製造・加工を含む)、情報関連分野の用に供する施設の整備、 空き店舗等を活用して起業・創業するための改修、店舗等借上げに対する交付金(予算の範囲内)
	上ノ国	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者等に対し、農業機械等購入経費の1/2を助成【限度額100万円】
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農希望者等に対し、研修経費の1/2を補助【最高30万円】、漁業資格取得経費1資格につき1/2を補助【最高3万円】、 漁船漁網等購入経費の1/2を補助【最高200万円】
	厚沢部	起業(創業)支援	町内に製造業を行う工場を新設し、または増設する方に対し助成
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	後継就農者に就農奨励金として50万円、新規就農者に新規就農奨励金として100万円を交付
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業奨学生に対し、修学補助金として年額30万円、農業研修生に対して国内20万円、国外30万円を限度として参加負担金の1/2を交付
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者に、経営自立補助金として農業経営開始時における農用地等の年間賃借料の1/2を契約締結時から5年間交付。 経営安定補助金として、農業経営開始時から1年以内に取得した農用地等に賦課される固定資産税相当額を、 当該固定資産税が賦課された年から5年間交付
		求人情報の提供	ハローワークの求人情報を提供
	奥尻	起業(創業)支援	特定有人国境離島地域である奥尻島における持続的な居住が可能となる環境の整備を図ることを目的として、雇用贈を伴う創業又は 事業拡大を行う民間事業者等に対してその事業資金の一部を補助することにより奥尻島における雇用機会の拡充を図ろうとするものです。
	今金	起業(創業)支援	町内に存在する空き家・空き家・空き店舗を活用し、事業所または店舗の開設、集客施設の開設に対し助成。
		起業(創業)支援	工場、試験研究施設、ソフトウェア施設、観光施設等の事業所の設置に対し助成。
		その他	働く場所を選ばない業種の方で、、、まちづくりや田舎暮らしに興味のある方にモニターになってもらい、 一定期間今金町で仕事をしながら滞在を通して移住の可能性を探る。
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新たに農業経営を行う者に対し助成。新たに取得した農地に係る固定資産税相当額の助成(3年間)、 就農後5ヵ年を経過後、就農奨励金として300万円交付。
		求人情報の提供	ハローワークの求人情報を提供。
	せたな	起業(創業)支援	企業立地促進条例により、諸条件に合致するものについては固定資産税納付額分の奨励金を交付
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	産業担い手育成条例により、諸条件に合致する方について奨励金等を交付する。 【奨励金】新卒卒者 100万円(就業時)、Uターン等就業者 100万円(就業時)、新規就業者 200万円(新規就業時)、 集落営農組織 200万円(組織設立時100万円、法人化時100万円) 【補助金】農地賃借助成(経営基盤強化法) 5年間交付(150万円/年以内)、農・漁業施設(船舶倉)の固定資産助成 5年間交付(全額)、 農・漁業制度資金融資利子助成 5年間交付(3,700万円限度、利子補給率2%以内)

就業、就農、起業支援

31

地域	市町村名	区分	概要(H31.4.1現在)
道北(上川)	旭川	起業(創業)支援	新規創業支援資金:本市で起業する方を対象とした低利融資制度で、本制度融資の貸付とあわせて借入当初2年間の支払済利子の全額を補給するとともに信用保証料の50%相当額(上限100万円)を補助する。
		起業(創業)支援	中心市街地新規出店支援資金:本市の中心市街地で、小売業などのほか、中心市街地の賑わい創出に寄与すると認められる事業を起業する方を対象とした低利融資制度で、本制度融資の貸付とあわせて借入当初3年間の支払済利子の全額を補給するとともに信用保証料の2/3相当額(上限100万円)を補助する。
		起業(創業)支援	新規開業支援利子補給制度:本市で起業するに際し㈱日本政策金融公庫から新規開業向けの融資を受けた場合、本融資に係る借入当初1年間の支払済利子の2/3相当額を補給する。
		その他	若者の地元定着を促進するため、大学等卒業後市内に就職した場合に、在学中に借り入れた奨学金の返済の一部を補助。新規で利用する場合は、就職の前年度に、補助希望者としての登録が必要。
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農希望者の相談窓口:就農計画の認定、研修指導農家の調整、農業次世代人材投資資金(準備型)の受給手続支援
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	営農に直接必要となる農機、機械、施設等の賃借料の一部を補助:補助率30%以内、就農から5年間、上限20万円/年
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	営農に直接必要となる機械、施設等の設備投資費用の一部を補助:補助率30%以内、就農から5年間、上限300万円(5年間累計)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	就農相談会(新・農人フェア)への出展
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農地を取得する際の資金を低金利で融資:5年間無利息(6年目~1.0%)、償還期限15年間、上限1,800万円
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業研修期間中の賃貸住宅費への助成:補助率50%以内、2年間、上限2万5千円/月
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	就農6年目以降における経営規模の拡大や新分野導入、販路拡大の取組みに係る費用の一部を補助:補助率50%以内、就農6年目から10年目、上限200万円(5年間累計)	
	土別	起業(創業)支援	新規開業又は新分野事業を展開し、新たに2人以上雇用した場合に、新規開業等に要した費用の30/100以内を支援。(上限150万円)
	名寄	起業(創業)支援	300万円以上の投資による店舗の新築・増改築事業に要した費用の20/100(上限600万円)を補助(名寄市都市計画用途地域の商業地域内での新築・増改築に限る)
		起業(創業)支援	50万円以上の投資による店舗の新築・増改築事業に要した費用の20/100(上限50万円)を補助
		起業(創業)支援	商業地域内の空き店舗で1年以上賃貸契約を結び商業等を営む場合に50/100(上限60万円)を助成
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	原則20歳以上45歳以下の既婚者で、研修終了後に市内で農業経営をする者に対し、最低6カ月~3年間の農業研修とそれに係る費用の助成
	富良野	求人情報の提供 合同企業説明会・就職相談会等の実施	富良野市独自の求人サイト「フラノ・ジョブ・スタイル」による情報発信
		起業(創業)支援 その他	中小企業振興事業~新規出店や店舗改修、人材育成に係る費用等について補助金を助成する
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業担い手育成センターによる就業支援および研修の実施
	鷹栖	起業(創業)支援	町内で新規店舗または空き店舗・空き家を活用して新規開業する人に対して補助金を交付(最大で150万円)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	全国新規就農センターが実施する就農相談会(新・農人フェア)への出展
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者や受入農家等に対して、農業技術や資格の習得に係る必要経費や就農後に要する経費に対して助成
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業研修センターにおいて1年間の農業研修および受入農家とのマッチング
		求人情報の提供	町HPにおいて町内事業所やハローワークの求人情報を掲載
	当麻	起業(創業)支援	町内企業などに対し店舗の新築・増改築費用を一部助成する。また、新築する店舗に使用する町産材、歴史的建物の木材を活用する場合の一部助成も合わせて行う。(上限:費用の2分の1以内、上限300万円)(木材:上限100万円)(歴史的:費用の2分の1以内、上限200万円)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	就農前の研修の支援及び就農後の住環境整備の支援を行う。(進学補助:上限24万円)(家賃補助:2分の1以内、限度月額2万円)(研修受入補助:長期農業研修の受入の場合、限度月額3万円)
		起業(創業)支援	東京圏からの移住・就業者へ移住就業資金を補助(1世帯100万円) 起業した場合さらに200万円を補助
	比布	求人情報の提供	町広報紙で町内事業所の求人案内を掲載
		起業(創業)支援	町内で起業する場合、店舗等の改装費の1/2以内(上限50万円)、または開業に必要な備品等購入費の1/2以内(上限50万円)を助成
	愛別	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業振興センターが担い手育成のための窓口となって、国や道の各種支援制度の斡旋を行っている。
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援 その他	産後後継者が定着、定住、婚姻、就業した場合に助成(定着は2年間で60万円以内、定住は2年間で24万円以内、婚姻は8万円、就業は2年間で12万円以内)
		起業(創業)支援	町内に独立した事業所を有し、引き続き1年以上同一事業を営む者が、あらかじめ町が預託した金融機関から融資を受ける場合に支援(1,300万円以内)
		起業(創業)支援	町内に事業場を新設、増設する場合及びこれに伴い雇用が増加する場合に助成(事業場新設、増設は1,000万円以内、雇用の増加は1人につき2年間で25万円以内、1企業当たり2年間で500万円以内)
		起業(創業)支援	町内の小売業及び飲食業等の店舗において環境衛生を基本とした改築、改修を行う場合及び空き地空き店舗を活用し新築、改修を行う場合に各補助率に応じて助成(衛生設備は2/3以内、店舗の改築、改修及び空き地空き店舗の活用は1/2以内でいずれも1,000万円以内)
		その他	就労者及び季節労働者が資格取得(普通自動車免許、原付免許を含む二輪免許を除く)する場合に経費の6/10以内を助成(1人につき5万円以内)
	上川	起業(創業)支援	町内で事業承継または新規開業をする場合、土地・建物・設備の建設費または取得費及び改修費に要した費用の1/2以内300万円を上限に助成
		起業(創業)支援	町内で事業承継または新規開業し店舗及び駐車場等を賃借した場合、月額賃借料の1/2以内月額5万円を上限に3年間助成
		起業(創業)支援	町内で新規開業を目指すチャレンジ事業者に対して、事業に要した経費を単身で月額5万円、単身以外で月額7万5千円を12カ月助成
		起業(創業)支援	事業用施設を新築又は増改築する場合、投資額の1/3(上限500万円)を助成
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者が住宅を取得又は改修した場合、経費の1/3(上限200万円)を助成
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者が住宅以外の施設を取得した場合、3年間固定資産税相当分を助成
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者に対して奨励金として1年間月額10万円を助成

地域	市町村名	区分	概要(H31. 4. 1現在)
道北(上川)	東川	起業(創業)支援	東川町内で新たに起業又は新規分野の事業を行った場合、対象経費の1/3以内(上限100万円)を補助
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者支度金助成制度(30万円)
		その他	運転資金及び設備資金として利子及び信用保証料の1/2利子補給を実施
	美瑛	起業(創業)支援	美瑛町商店街活性化事業補助金
		起業(創業)支援	創業支援特別融資制度
		起業(創業)支援	企業誘致制度(美瑛町企業振興促進条例)
		求人情報の提供	役場庁舎1階町民コーナーに求人情報(町内の求人及びハローワーク旭川・富良野)を掲示
	上富良野	起業(創業)支援	新規開業または新事業展開するものに対して対象経費の二分の一(上限150万)を交付する ※対象経費に制限有
		求人情報の提供	町内のコンビニ、金融機関等に紙媒体で配布
	中富良野	起業(創業)支援	【チャレンジショップ支援事業補助金】 町内市街地の1年以上利用されていない空き地、及び空き店舗等において、起業する開業者に対して交付する(上限200万円)
		起業(創業)支援	【ふるさと特産品開発事業補助金】 本町の特産品の開発に意欲的な取組に対し補助する(上限50万円)
		起業(創業)支援	【商工観光みらい応援事業補助金】 商工業者がいきいきと経営できる環境づくりと商工業経営の向上及び利益に繋がる事業または活動を行うことに補助する(上限:個人100万円、団体:200万円)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	【ほ場排水改善促進対策緊急支援事業補助金】 農作物を安定的に生産・供給するために、農業生産基盤の整備に要する経費に対して補助し、 高収益農業の実現と農業経営の安定と向上を図るために補助する(上限100万円)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	【規模拡大支援事業補助金】 農業者が将来にわたって意欲と希望を持てる農業の展開を図るため、担い手による規模拡大のための農地取得 及び新規の規模拡大の賃貸借に対して補助する
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	【産業担い手サポート事業補助金】 農業・商工観光業の後継者、意欲を持った新規参入者や農業生産法人など、多様な担い手の育成・確保、雇用の場の確保を 推進するため、産業担い手サポート事業補助金を交付する
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	【新農村づくり総合支援事業補助金】 農業者が自発的に事業計画を構築し自己責任において、取組みができる制度とし補助する
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	【農業用ビニールハウス骨材等設置事業補助金】 農業を営むものが、持続性のある農業を確立するために整備する農業用ビニールハウスの設置に 要する経費に対して補助する(上限200万円)
		求人情報の提供	庁舎内の町民ラウンジにて、求人情報を掲示している
		南富良野	起業(創業)支援
	起業(創業)支援		町の農産物や林産物を使って、特産品の研究、開発、販売を行う者に助成金を交付。対象経費の50%又は100万円のいずれか低い額。
	求人情報の提供		ホームページ、配信メール、SNSで周知
	求人情報の提供		ジョブバンク制度・町内での就業を希望する町民を応援することを目的に、町内各事業所からの求人情報を取りまとめ、 名簿登録者のニーズにあった情報を提供
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援		新規就農者に対し、家賃助成、農地取得・固定資産税補助金等を支給
	占冠	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農林水産業への就業支援、担い手育成支援
		起業(創業)支援	開業支援金助成
		起業(創業)支援	村内で新規起業する場合、開業支援として、商品券20万円分を交付(各種要件あり)
	和寒	起業(創業)支援	新規終業後、奨励金を交付します。
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農地取得費用の一部を支援します。
農林水産業への就業支援、担い手育成支援		新規就農後、奨励金を交付します。	
農林水産業への就業支援、担い手育成支援		研修中の新規就農者に対し、家賃及び上下水道料の基本料金を全額助成します。(2年以内)	
剣淵	起業(創業)支援	起業化支援補助金。新たに起業を目指す者に対象経費の2分の1以内 (改装事業:上限100万円、家賃補助:上限5万円を2年間)を補助。	
	起業(創業)支援	商店街空き店舗を活用して新たに商業活動を行う者に対象経費の2分の1以内 (改装事業:上限100万円、家賃補助:上限5万円を2年間)を補助。	
	起業(創業)支援	新たな商品やサービスを開発、販路を開拓しようとする者に対象経費の4分の3以上上限100万円を補助。	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	担い手として新規就農した方に対し、ひと月あたり未婚者2万円、既婚者3万円を3年間支給。	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	担い手として新規就業した方に対し、ひと月あたり未婚者2万円、既婚者3万円を3年間支給。	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業振興センターを設置し、相談窓口としている。	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者に対し、農業に関する研修費用の10分の7以上上限5万円を助成(同一年度1回まで)。	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	町内の中小企業に就業した方に対し、ひと月あたり2万円を2年間支給。	
	求人情報の提供	ハローワーク士別に掲載の町内企業等の求人情報を庁舎内に掲示している。	

就業、就農、起業支援

31

地域	市町村名	区分	概要(H31. 4. 1現在)
道北(上川)	下川	求人情報の提供	求人情報の提供、求人企業への応募、求人企業からのスカウトができるシステム「下川人材バンク」を運営。 https://jinzai.shimokawa-life.info/
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農予定者に対し2年を限度に月額20万円以内を貸付(無利子、5年間の農業経営で償還免除)
		起業(創業)支援	起業のための研修等に係る経費(ソフト)の2/3以内(上限50万円)、施設整備等に係る経費(ハード)の1/2(上限250万円)を補助。事業資金として200万円以内を融資、利率から1%減じ保証料率の2/3以内を加えた率に相当する額を利子補給。
		起業(創業)支援	業承継のための研修等に係る経費(ソフト)の2/3以内(上限50万円)、施設整備等に係る経費(ハード)の1/2(上限250万円)を補助。承継支援費として町内で利用できる商品券を月額10万円交付(承継前12カ月、継承後12カ月)
		その他	資格取得に必要な経費を最大100千円助成
		起業(創業)支援	事業継承者となる者(親族は除く)および新規開業者に対し、経営開始後の経営の安定化を図るため支援します(商工業担い手支援条例 経営安定補助金)
	美深	起業(創業)支援	事業継承者となる者(親族は除く)および新規開業者に対し、経営開始後の経営の自立化を図るため月額賃料、固定資産税相当額、土地・建物・設備取得費を支援します(商工業担い手支援条例 経営自立補助金)
		起業(創業)支援	事業継承予定者及び新規開業者が事業経営に必要な技術を取得するために支援します(商工業担い手支援条例 技術実習助成金)
		起業(創業)支援	小規模事業者が異業種に進出するために支援します(商工業担い手支援条例 設備投資補助金)
		起業(創業)支援	事業経営に必要な技術の取得、技術の向上、販路の拡大、異業種への進出のために支援します(商工業担い手支援条例 研修調査助成金)
		起業(創業)支援	求職者への職業訓練の経費補助による就業活動支援(求職者就業訓練支援事業補助金)
		起業(創業)支援	中小企業の経営の基礎となる金融円滑化支援のため、融資の信用保証料と利子を補給(中小企業融資制度(町融資))
		起業(創業)支援	中小企業の経営の基礎となる金融円滑化支援のため、融資の信用保証料を補給(中小企業融資制度(道融資))
		求人情報の提供	ハローワークによる求人情報の提供(役場総合窓口にて求人情報誌の配架)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農のために必要な免許・資格等取得の補助や営農実習・指導料の助成金等の支援を行う(新規就農者補助事業)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者に対し、営農開始から経営が安定するまで最長5年間給付金を交付します(農業次世代人材投資事業補助金)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	森林作業員の就労の長期化・通年化を目的に就労日数に応じた奨励金を支給する。(森林整備担い手対策推進事業)
	音威子府	起業(創業)支援	新商品及び新サービス開発・設備導入補助・新商品及び特産品販路開拓・高付加価値化・生産拡大補助・新分野進出調査・設備導入補助・起業化促進補助・人材育成(研修等)補助・空き店舗活用補助
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	経営自立奨励金、経営自立安定補助金、営農実習助成金、営農指導助成金、生活環境整備補助金等で希望する方を支援
	中川	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新たに農業を営み、産業振興に寄与する方に対し、奨励金その他特別な援助を行う。

就業、就農、起業支援

31

地域	市町村名	区分	概要(H31. 4. 1現在)
道北 (留萌)	留萌	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	留萌市地域農業担い手育成センター業務を市で行っており、就農相談に応じています。
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	営農実習に必要な経費について、年間10万円を上限に助成します。 家賃の借上げについて、月額27千円を上限に家賃の1/2を助成します。(市営住宅に入居する場合は、全額を助成します。)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	就農への支援として、農地等確保に向けて、土地賃貸料の1/2(5年間)、固定資産税相当額(財産取得後3年間)、 施設設備等借入資金の借入利率の1/2(5年間)などを助成します。
		起業(創業)支援	新規創業支援:事業(設備)資金として1,000万円を上限に融資します。
	増毛	求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供。
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農予定者として承認された方に、営農上必要と認められた費用の一部を支援助成。
		起業(創業)支援	起業事業費のうち、自己資金分の1/2を100万円を上限に助成。
	小平	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農支援として一人当たり年間150万円(給付期間は最長5年間)を給付
	苫前	起業(創業)支援	空き地空き店舗活用事業補助金:店舗の増改築及び修繕、模様替え並びに店舗や土地の借りに係る経費の一部を補助 ・施設等賃借料助成 営業開始から3年間 対象経費の5分の2以内 ・補助限度額 1年目:60万円以内 2年目:1年目の3分の2以内 3年目:1年目の3分の1以内 ・改装費等助成 対象経費の5分の2以内(補助限度額:150万円以内)
		起業(創業)支援	店舗新築補助金:商業用店舗等を新築した者に対し、その費用の一部を補助 ・工事費500万円以上の店舗新築工事 5分の2以内(相当する額(限度額200万円))
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	45歳未満で農業経営に意欲を有し、農地所有権や利用権、農業機械施設を所有・借用している方に最長5年間給付金を支給
	羽幌	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	漁業者に必要な小型船舶操縦士、無線士及び潜水士の免許取得に関する費用の一部を助成
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新造船の建造、漁具等の購入など経営基盤に関する費用の一部を助成
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農地の取得に関する費用の一部として、農地を購入し所有権を移転する場合は、購入価格の1割以内 又は累計で100万円のいずれかの低い額を、賃貸借の場合は、年20万円を上限として賃借料の50%以内の額を5年間まで助成。
		起業(創業)支援	借入金に関する利率を5年間全額補給。保証料についても全額補給。
		起業(創業)支援	町内にある空き店舗を賃貸し創業する場合に2年間の家賃を補助(1/2以内。上限3万円/月)
		起業(創業)支援	店舗改修費用の一部を補助(1/3以内。上限500万円)
	初山別	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業関係団体で組織する担い手協議会において、支援制度あり。
		求人情報の提供	村商工会および村ホームページにて求人情報を掲載。
	遠別	起業(創業)支援	町内において、起業に要する経費等を補助(補助率3/4以内、上限500万円)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農のための準備支援金として300万円を貸与
		求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供
		その他	町立病院の看護師として1~3年以上勤務で就労奨励金交付(1年:300万円、2年:350万円、3年:400万円)
	天塩	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者に対し基本500万円助成。建物等の助成含め最大800万円助成。 農業実習生なら微意新規就農者に対し一人年間150万円を最長5年間給付。
		その他	町立病院の医療従事者として3年以上勤務を条件に一時金100万円を支給。

地域	市町村名	区分	概要(H31. 4. 1現在)
道北(宗谷)	稚内	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者支援:新規就農者を対象に、経営開始奨励金として100万円を支給
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者支援:新規就農者を対象に、就農後の農地や農業施設など農場リース事業などを活用した場合の賃料の1/2を最高5年間補助
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者支援:新規就農者を対象に、就農後1年以内に取得した農業施設等に係る固定資産税相当額を最高3年間支援
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者支援:就農に向けて営農実習する方を対象に、営農実習奨励金(市:10万円以内/月、農協:5万円/月、実習先:5万円/月)を最高2年間給付
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	沿岸漁業担い手育成事業補助金:漁業就業者等を指定された研修に参加させた漁業協同組合等に対して研修参加に要した経費を補助
		起業(創業)支援	新規創業者支援事業助成金:新規創業者を対象に、土地及び建物賃借料の6ヶ月分(補助率1/2、限度額30万円)並びに初期設備費等(補助率1/2、限度額50万円)を助成
		起業(創業)支援	商店街空き店舗活用事業助成金:新規創業者及び中小企業者で商店街の空き店舗を活用した場合に、土地及び建物賃借料の6ヶ月分(補助率2/3、限度額30万円)並びに初期設備費等(補助率2/3、限度額70万円)を助成
	求人情報の提供	市HPにハローワーク等の求人情報を掲載しているほか、庁舎内に宗谷管内の求人情報を掲載した冊子を配置	
	猿払	起業(創業)支援	商業振興条例にて起業者へ最大1000万円の助成
		求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	就農者が離農跡地を継承し、就農する場合の営農環境整備等に要する経費及び就農後の生産又は導入した育成牛(雌牛)のうち、猿払村営牧野に預託した経費を助成
		起業(創業)支援	施設設置等整備奨励金(投下資本額3,000万円以上で常時使用従業員が5人以上):1/5、上限1,000万円
		起業(創業)支援	猿払村商工会の会員となる見込みの起業者等で、5年以上の経営継続を条件に、店舗等の整備(新築、改築、購入、付属する設備等の設置)に要する費用を助成する。
	中頓別	求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者で、農用地や施設、改修した施設の賃貸借契約5年以内の賃借料1/2、固定資産税額3年間分を助成 ※条件あり
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者で、農用地、家畜及び施設改修などの借入金の1/2を助成(上限1,200万円) ※条件あり
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	経営に必要な制度資金借入に係る利息の3.5%を超える部分を利子補給(7年間限度) ※条件あり
		起業(創業)支援	町内に住所を有する個人及び団体で、地域特性や地域資源を活かした地域づくりを推進する活動に対して経費の1/2以内を補助(上限1,000万円) ※条件あり
		その他	就職祝い金。事業所から申請があった場合 ※条件あり
	枝幸	求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報の提供
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者の認定を受けた方に対し、5年間で個人経営500万円、共同経営1,000万円を限度とし、奨励金等を交付
		その他	医療技術者等町に採用される方に対し、就業準備並びに研修に必要な就業一時金の貸付制度
		その他	将来本町に医療技術者として従事を希望する方に対し修学資金を貸し付ける(償還免除規定あり)
		起業(創業)支援	新規開業のため施設の築、増改築及び設備、機械等を導入した場合、整備費用の1/2以内を助成
	豊富	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業実習生の受け入れ(JAと共同)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	豊富町新規就農者誘致特別条例に基づく要件を満たした新規就農者に対し、一部助成(農用地及び農業用施設等の賃借料の一部助成、農業関係制度資金の一部助成など)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	豊富町内で新規就農することを予定し酪農研修を実施している方に対して、農業担い手育成事業推進本部を通じて研修手当の一部を助成
		起業(創業)支援	事業の新設若しくは増設に対する一部助成(建設費の一部助成、固定資産税の一部助成)
		その他	町立病院の看護師等として2年以上勤務することを条件に修学資金の免除等
	礼文町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	漁業に従事する新規就業者、漁業後継者、就業希望者に対して定着支援として月10万円最大24ヶ月、研修支援として70万、家賃支援として最大月3万円を36ヵ月補助。
	利尻	求人情報の提供	ハローワークの求人情報から地域限定の情報等を提供
		起業(創業)支援	事業場の新設または増設および再開するものに対し、事業振興奨励補助金を交付(新設または増設は固定資産税額を限度として5年間、再開は固定資産税額の2/3を限度として3年間交付)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規漁業就業者へ報奨金を交付
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	漁業実習生として受入漁業研修所への入所するための経費の一部を助成
		その他	将来利尻富士町において、医療技術者等として3年以上従事しようとする者に対し、修学に必要な資金を貸付する制度(職業により貸付の最大額が異なる)
	利尻富士	その他	利尻富士町の医療技術等職員として勤務した者に対し、就労奨励金を交付する制度(職業により交付額が異なる)
		求人情報の提供	ハローワークの企業情報提供
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規漁業後継者へ報償として、磯船一隻又は報奨金として50万円を支給
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	漁業研修機関に長期入所する漁業担い手に対し、研修に必要なけいひの1/2を支給する。
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	国・道が実施する長期実地研修中の漁業担い手に対し、年額25万円を支給する。(所得制限あり)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	小型船舶操縦士免許を取得する漁業担い手に対し、取得に必要な経費の1/2を支給する。(1回限り)
	幌延	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	酪農体験・実習・就農の受入れ:住居提供、寝具・作業衣・家財器具等の貸与
農林水産業への就業支援、担い手育成支援		新規就農者に対する農用地等取得のための農業関係制度借入金の1/5以内を補助(上限1,000万円)	
起業(創業)支援		町内で起業する新規性、先駆性をもった地域振興に資する事業に対し、町内金融機関から受けた融資の償還元金の2/3を補助(上限1,000万円)。	

地域	市町村名	区分	概要(H31. 4. 1現在)
オホーツク	北見	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農支援事業
		合同企業説明会・就職相談会等の実施	雇用就業推進事業
	網走	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	・経営開始から5年以内に借り入れた融資に関する債務保証料及び取得した農地等に係る固定資産税相当額を助成。 ・農家子弟及び他産業からの新規就農者に対し、1万円相当のギフトセットを贈る(網走市農政推進協議会事業)。
		起業(創業)支援	・市内で新たに事業を起そうとする方に対し、店舗開業に要する経費の一部(対象経費の1/2以内、上限50万円)を助成。 ・中心市街地商店街の空き店舗を活用して起業する方到家賃費用(開業後1年間の店舗賃借料の1/2以内、上限10万円/月)や店舗改修費用(開業に伴う店舗改修に要した経費の1/2以内、上限100万円)を助成。 ・市内中小企業等が行う初期段階の研究開発やアイデアプラン等を支援(対象経費の10/10以内、上限30万円)。 ・市内中小企業者に対し、低利融資制度を設けるとともに信用保証料の全額を補助。 ・新製品・新技術事業(対象経費の1/2以内、上限200万円)、商品化事業(対象経費の1/2以内、上限100万円)を支援。
		求人情報の提供	・網走商工会議所、ハローワーク網走(網走公共職業安定所)等関係機関と連携し、市外からの移住者の受入企業等について紹介を実施。
	紋別	起業(創業)支援	紋別市創業促進事業補助金:紋別市で新たに創業する方を対象に、創業に係る補助対象経費(100万円以上)に対し、200万円を上限(補助率1/3以内又は1/2以内)として交付する。
		求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供
		合同企業説明会・就職相談会等の実施	紋別市及び近隣町村の高校生を対象とした地元産業説明会を実施
		その他	紋別市Uターン等促進事業(研修赴任・資格取得・定着奨励):本州又は札幌圏に住居登録している44歳以下で当市Uターン情報センターに転職登録をし、当市に移住を検討している方を受け入れている企業に対する助成。
	美幌	求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供
		求人情報の提供	町HP内の「企業マップ」において求人情報等を公開
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業体験実習:18~50歳までの女性限定で、農場併用施設に宿泊しながら農業体験・農家実習他、交流・イベント参加などが体験できる。
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	条件を満たした就農研修者に資金貸付や家賃助成を行う。
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者に対し経営開始時に必要となる準備費用として200万円を補助。その他農用地等賃借料補助、固定資産税相当額の補助、農用地等取得補助がある。
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規農業従事者(農家子弟)に対し、就農に必要な資機材購入費、資格取得、研修費用として100万円を補助
		起業(創業)支援	起業に要する経費の2/3、店舗賃借料等の10/10を補助(上限200万円)
		起業(創業)支援	中心市街地の空き店舗を借用して活用する場合、上限を2万円として月額家賃の補助をする。
		その他	町の中小企業融資制度を利用した場合、利子の20%、保証料の90%(新規起業については100%)を補助する。
		その他	看護師等医療従事者で、本町に住所を有し、新たに町内医療関係施設に就業する者に、就業後1年経過後に25万円を3年間継続して補助する。また、本事業該当者で新たに町内賃貸住宅に居住する者に転居する費用について、20万円を限度に補助する。
	津別	起業(創業)支援	町内において新たに事業活動を行う方や現在事業を行っている方を支援。
		求人情報の提供	庁舎内で求人情報の掲示
	清里	起業(創業)支援	新たに町内で起業する事業者に対して、店舗の購入費・改修費などにかかる経費の3分の2以内の額を補助する。(上限300万円、下限20万円)
	小清水	求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供
		起業(創業)支援	新たな空き店舗等を活用した商業経営を行う方に対する補助。対象事業費1/3(限度額200万円)
	訓子府	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業担い手の育成に対して補助を行う。
	置戸	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者に対する各種補助:2年間毎月支援金支給、固定資産税相当額補助、利子補給1/2(10年間)等
		起業(創業)支援	空き店舗等を利用して新たに商工業の起業を目指す者に対し、空き店舗等の改修費用と賃借料の一部を支援(上限500万円)
	佐呂間	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農予定者就農研修支援資金貸付制度:2年間の生活資金を貸付、上限10万円/月 新規就農者奨励補助金制度:資金の借入れに対し、1/5を限度に補助。上限1,000万円 農業後継者対策事業費補助金:農業実習体験者の日当及び交通費を農協と折半して支給。
		起業(創業)支援	佐呂間町商工業活性化事業として、施設整備費の3/10以内を補助。上限600万円
	遠軽	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農奨励金:1戸180万円を限度に交付(各種要件有り)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農地賃借料助成金:農用地の賃借料に対し、10年以内の範囲で年間20万円を限度に助成(各種要件あり)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	就農先が確定した農業研修生に対して、1月当たり5万円を支給(各種要件有り)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業研修生:1年以上の農業研修が可能な方で、2年間を限度に1月当たり1万円を支給。 体験実習生:1週間以上の体験が可能な40歳未満の方で、60日間を限度に1日当たり1,000円を支給。
		その他	小売業、飲食サービス業又は生活関連サービス業の店舗近代化に対し、経費の3割以内(上限500万円)を3年間にわたり3分割で助成
	湧別	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	・新規就農者等への研修等の実施 ・新規就農者等に対する助成金 ・新規就農者等に対する設備費用の助成 ・地域担い手センター等の設置、相談受付
	滝上	起業(創業)支援	滝上町商工会に創業支援窓口を設置
		起業(創業)支援	滝上町企業振興促進補助:町内に事業所を新設又は増設する者に対し助成措置を行う(補助率最大100分の60以内・限度額有)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農・農業研修者への支援制度有り(詳しくはHPまで)
		求人情報の提供	ハローワーク求人情報の提供

就業、就農、起業支援

31

地域	市町村名	区分	概要(H31.4.1現在)
オ ホ ー ツ ク	西興部	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者(酪農)を始めた方に対し奨励金の交付 営農開始後の5年間に、農地保有合理化促進事業及び農場りース円滑化事業等に係る賃借料、固定資産税の一部を補助、さらに農業経営に必要な農用地及び農業施設の取得、並びに家畜等を導入するために借入をした農業関係制度資金に対し一部を補助
		起業(創業)支援	村内で新たに事業を開始し、5年以上継続して展開できる起業家に対して、対象事業経費の3/4、最大300万円を補助
		その他	福祉従事者確保支援事業 無資格者、所得見込者、資格取得者に向けた各種就職準備資金付制度が利用可能 研究に係る費用の一部を補助 並びに奨学金貸付制度もある
	雄武	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農した場合、奨励金200万円、農業用施設等賃借料の1/2を補助(5年間)、農場等譲渡後の固定資産税相当分の奨励金、借入金1/5(上限1,000万円)補助、借入金の利子補給1/2(5年間)
		その他	将来、医師、看護師等保健医療技術者となり雄武町の職員として勤務しようとする者に対して月額8万円以内を貸付し、貸付を受けた期間に相当する期間在職した場合、貸付金の返還の債務免除
		起業(創業)支援	雄武町内に開業するための事業所及び設備を整備する方へ、500万円を上限に事業対象経費の3/4を助成
		起業(創業)支援	雄武町内に事業所を開業した方に対し、開業から3年間、事業所の賃借料(土地及び付属施設は除く。また、敷金、礼金及び管理費は除く)を、月額5万円及び36ヶ月をそれぞれ上限に対象経費の3/4を助成
	大空	起業(創業)支援	地域で起業する方の初期投資費用の1/2(上限100万円)を助成
		起業(創業)支援	住宅や店舗の新・増・改築に際し、地域材使用量1㎡あたり5万円(上限100万円)を補助
		起業(創業)支援	町内事業者等のホームページ作成費用の1/2(上限10万円)を助成
		起業(創業)支援	店舗リフォーム費用の1/3(上限30万円)を助成
		起業(創業)支援	事務所等の新・増設に伴う固定資産税相当額を全額補助(3年間限度)
		起業(創業)支援	事務所等の新・増設に伴う雇用増1人あたり20万円助成
		その他	町内事務所等が正職員を雇用する場合に正規雇用1人あたり年額60万円(40歳まで、上限3年間)を助成
		その他	町内事務所等の専門技術習得に必要な研修費用の1/2(上限あり)を助成 ・通常業務に従事せず専ら専門学校等で研修する場合:上限50万円 ・通常業務に従事しながら専門学校や訓練校等で研修する場合:上限20万円 ・短期で軽微な研修の場合:上限10万円
		その他	医療・介護従事者の住宅準備として、家賃2ヶ月分と引っ越し運送費用(上限20万円)を補助
		その他	医療・介護従事者の継続就業のため年額15万円(5年総額75万円限度)を補助

地域	市町村名	区分	概要(H31. 4. 1現在)
十勝	帯広	起業(創業)支援	市内で店舗または事務所を設けて新たに開業しようとする方(開業後1年未満含む。)に1,000万円を上限に融資
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業振興を目的とした、各種農業制度に対する町独自の融資制度
	音更	起業(創業)支援	町内の空き店舗を利用して開業する場合、家賃・改修費の一部を助成(上限100万円)
		その他	地域資源を活用した、地域性の高い新商品の開発や新産業創出などを目的とした事業に対する補助
		その他	IC工業団地をはじめとする音更町の指定地域内に工場や事業所の新設、増設、移設をした人に対し、優遇支援を行う。
		その他	
	士幌	起業(創業)支援	新規創業者が空き店舗を活用して、創業する場合改修費等の1/2上限300万円を助成
		起業(創業)支援	新規創業者が空き店舗を活用して、創業し賃貸する場合 月額賃料の1/2、3年間で上限36万円を助成
		求人情報の提供	ハローワーク提供による士幌町内求人情報の提供(HP公開、町内掲示)
	上士幌	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農希望者の農業の担い手に対し、36カ月以内に限り月額8万円の助成
		起業(創業)支援	町内で創業をする場合、店舗の新設・増改築・改修、備品購入(1件5万円以上)、賃貸家賃対し補助金を交付:費用の1/2(上限300万円)、家賃は費用の70%(上限5万円)を最長1年間
		起業(創業)支援	農林商工等連携・ビジネス創出促進事業:新商品開発や販路開拓など、産業間の連携による新たな事業への進出や起業を、財政的に支援(詳細要確認)
		求人情報の提供	本町独自の「無料職業紹介所」を開設。本町の求人情報について、幅広く提供をする
	鹿追	起業(創業)支援	町の活性化に資する企業の振興を促進するため、町内に事業所を新設・増設および転換する方に対して、700万円を上限に助成(補助率や補助限度額は事業所等の区分によって異なる)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	女性専用研修滞在施設(ピュアハウス)を建設し、一定レベルの農業技術、知識を習得してもらうための研修事業を行っている。
		求人情報の提供	無料職業紹介所の開設。鹿追町内の事業所の求人情報を窓口やHPで紹介し、町内で就業したい方への紹介を行う。
	新得	求人情報の提供	ハローワーク情報の提供
		求人情報の提供	町HP内求人情報ページで公開
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	畑作の場合100万円(3年間)、肉牛の場合100万円(3年間)、しいたけ50万円(2年間)補助、酪農の場合は搾乳牛10頭を無償譲渡等
		起業(創業)支援	町内で新規開店・起業する方への起業支援:店舗取得費の3/10(上限400万円)、固定資産税相当額5年間分等を助成
	清水	起業(創業)支援	清水町企業雇用促進補助金交付制度:設備投資額の10パーセント以内または限度額200万円。従業員1名につき60万円(限度額300万円)を3年間に限り補助金として交付する。(条件あり)
		起業(創業)支援	清水町新規開店者・空き店舗活用開店者支援始業補助金交付制度:新規開店者または空き店舗、空き地等を有効活用する事業者へ、店舗新築の20%(限度額200万円)従業員1名につき60万円(限度額300万円)を3年間に限り補助金として交付する。(条件あり)
		求人情報の提供	庁舎内にハローワークからの求人情報コーナーを設置
	中札内	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業実習生として最長3年間受け入れ、家賃助成交通費助成(1回のみ)など各種支援がある
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農した場合についても、奨学金などの支援制度があり、相談窓口(農業担い手育成センター)を設置している
	更別	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	概ね20~40歳で配偶者を有し、畑作・酪農ともに本村の平均規模以上の経営基盤が確保できる新規就農者に対し奨励金を交付(上限1,000万円)
		起業(創業)支援	商工業者の事業活動に対する助成:新築・居抜き取得の場合、店舗建築費(土地取得費込)又は取得費の3/10以内(上限500万円)。新規顧客取込又は販路開拓のための建替・増改築・設備整備の場合、増改築・設備整備費の3/10以内(上限500万円)。賃借の場合、店舗改修費の3/10以内(上限200万円)・月額家賃の7/10以内(上限5万円/月、2年間限度)
		起業(創業)支援	特産品開発研究事業に対する助成:新たな商品等を開発研究するものや、一般販売等(提供)を目指すもの、継続して製造・販売を目指すものに対して、対象事業費の9/10以内(上限200万円)
		起業(創業)支援	特産品販路開拓事業に対する助成:特産品開発研究事業により開発された商品の販路を拡大するものに対して、対象事業費の9/10以内(上限100万円)
		起業(創業)支援	特産品販売組織設置事業に対する助成:特産品開発研究事業若しくは特産品販路開拓事業を通して、生産・加工・販売等を一体的に行う事業体の設立に対して、対象事業費の9/10以内(上限100万円)
		起業(創業)支援	新規に従業員を雇用する事業主に対し、月額給料の一部を助成(月額上限7万円)
		起業(創業)支援	更別村中小企業近代化資金特別融資に関する条例に基づく助成
	大樹	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	【大樹町新規就農者誘致に関する特別措置条例】年間最高300万円(5年間)、共同経営は500万円を助成。
		起業(創業)支援	【大樹町起業家等支援事業】町内で起業する場合、起業に係る経費の1/2を補助する。(最大200万円まで)起業にあたり空き店舗を取得する場合、取得にかかる経費の1/2を補助する。(最大100万円まで)起業にあたり空き店舗を活用する場合、活用にかかる経費の1/2を補助する。(月額5万円まで、12カ月を限度とする)
		起業(創業)支援	【大樹町地場産業振興奨励事業】農林水産業または商工業の振興に関する事業を新規に行う方または既に行っている方への補助制度。補助対象経費の1/2以内を補助する。施設・設備整備費は最大100万円。事業運営費は最大50万円・計3回まで。
	広尾	起業(創業)支援	町内で新たに事業を行う方に、対象経費の2分の1以内(上限100万円)を補助金として交付します(条件あり)。ただし空き店舗等を利用する場合は10分の10。
		起業(創業)支援	新商品の開発に取り組む方に、対象経費の2分の1以内(上限30万円)を補助金として交付します(条件あり)。
	幕別	起業(創業)支援	創業等支援制度: 町内で開業する方、開業して1年未満の方を対象に融資の利息及び信用保証料に対し補給金を交付する制度
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	幕別町農業ゆとりみらい総合資金貸付金(新規就農者資金): 幕別町農村アカデミーのフロンティアコースを修了した者が、新規参入による自立経営を目指す為に必要な経費を無利子で貸し付けを受けられる制度
		その他	空き店舗対策事業: 幕別、札内、忠類の各市街地内で空き店舗を賃借して出店する場合に改修費用等の一部を補助する制度

就業、就農、起業支援

31

地域	市町村名	区分	概要(H31. 4. 1現在)	
十勝	池田	起業(創業)支援	町内で新たに事業を開始する場合の支援 基本補助金:経費の1/2 限度額50万円(※町外からの転入又は移転して事業を行う場合は100万円) 加算補助金:空き店舗活用加算 限度額50万円(5年間分割)、クラウドファンディング活用加算(経費の10/10) 限度額50万円	
		求人情報の提供	ハローワーク求人情報提供 池田町住情報ステーションページにて提供	
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農の場合最大で300万円補助金を支給	
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者に対し、農業経営開始後一定期間にわたり新規就農支援育成補助金を交付 ① 経営開始後3年以内に借受けた農用地賃借料の2分の1、10年間 ② 経営開始後3年以内に借受けた農業関係制度融資借入金償還額利子1%相当額(個人50万円、法人80万円限度)、10年間 ③ 農用地・農業用機械・農業用施設に係る固定資産税相当額の2分の1、10年間 ④ 経営安定化資金として、初年度は100万円、2～5年度目は年50万	
		豊頃	起業(創業)支援	豊頃町産業振興補助で起業支援を実施。補助対象経費の1/2以内で300万円を限度
		本別	起業(創業)支援	町内で新しく起業する場合、対象経費の1/2以内(上限300万円)を助成。空き店舗等を活用した場合は10/10を交付
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援		一定期間農業技術等を習得し、農業経営を開始する人または、農業を営業者3人以上で法人経営を行う農業者に対し、農業等の購入費および農地や機械、家畜等の取得に要した借入金償還利息・賃料として5年間で1,000万円補助(年上限額200万円)	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援		新規就農を目的に町内で短期間で農業体験を行う人に対し、旅費の2分の1を補助(公共交通機関利用に限り、上限5万円)	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援		町内で農業経営を開始することを目的に、農業技術を習得しようとする人に対し、月額15万円を補助(新規就農予定者認定を受けた月から2年以内)および家賃の2分の1を補助(月額1万円限度で、新規就農予定者認定を受けた月から2年以内)	
	求人情報の提供		求人情報の提供:ハローワークや独自の求人情報掲載	
	足寄		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	実践的な営農実習を通じて就農に必要な生産技術や経営方法等の習得に対する奨励金として、月額15万円(2年以内)を交付
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農協経営開始に必要な資金、その他営農及び生活等、農業経営の維持発展に対する奨励金として年間200万円を上限に(経営開始から3年)を交付	
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	認定後継者の認定を受けた日から5年以内に実施する営農技術及び経営能力等の向上を目的とした研修費、調査研究費、実験資材費及び新規事業等に必要費用として200万円を上限に貸付(貸付額の1/2について償還免除)	
		その他	将来医師又は看護師として足寄町に勤務を志望する方に対して、医師は月額20万円以内、看護師は月額10万円以内を貸付し、貸付を受けた期間に相当する期間、足寄町に医師又は看護師として在籍した場合は償還金の全部を免除する。	
	陸別	起業(創業)支援	陸別町中小企業融資制度(創業資金)	
		起業(創業)支援	陸別町無料職業紹介所の開設	
		起業(創業)支援	まちづくり補助金(新規業種企業支援)町内の不在業種を新規企業する場合上限200万円補助	
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	陸別町新農業人育成制度奨励金、補助金	
		求人情報の提供	個別にハローワーク池田の求人情報を提供	
		浦幌	求人情報の提供	毎月広報紙でハローワークの求人情報を提供
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援		新規就農者に対し、年間100万円×3年間の補助金を支給	
	起業(創業)支援		町内に事業所又は営業所を置き、一定の要件を満たす事業を創業又は第二創業する方に、対象経費の1/2以内(上限300万円)を補助	
	その他		新規に正規雇用を1年以上継続した事業者に対し、48万円を助成	

地域	市町村名	区分	概要(H31. 4. 1現在)
釧路・根室 (釧路)	釧路市	起業(創業)支援	【中小企業融資制度】創業もしくは事業拡大等に取り組む事業者への融資制度。
		起業(創業)支援	【空き店舗等活用促進事業補助金】空き店舗等の活用促進と商業地域の賑わい創出を図ることを目的として、空き店舗等へ新たに开店する事業者に対し、开店に要する経費の一部を補助。
		求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供。
		求人情報の提供	【UJターン推進事業】釧路市にUJターン就職を希望する方を対象に、就職希望者と市内企業のマッチングを実施。
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	【新規就農支援窓口整備事業】農業に対して興味があり強い意欲のある方が、釧路市で新たに農業を始めようとする際に、市が窓口となり相談対応。
		求人情報の提供	ハローワーク求人情報の提供(窓口設置)
	釧路町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者に対して最長5年間補助
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	既業経営者における担い手や後継者育成のための研修会等への参加経費を補助
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	就農相談、農業者紹介
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	漁業従事者の子弟への資格取得費の補助(5万円を限度に1/2)
		起業(創業)支援	新規・増設事業者への補助
		起業(創業)支援	新たな特産品の開発及び商品化に取り組む場合、補助金を交付する。 (商品化されるものが補助対象、上限100万円)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新たに酪農業に就農する場合に、5年間奨励金を支給(就農に必要な農地・設備及び乳牛の賃貸料の50%、固定資産税額相当)
	厚岸	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新たに酪農業に就農する場合に、農用地取得や設備導入のための借入金に係る利子に対し、5年間、2%を超える分の利子を補助(限度額(借入金) 個人経営:5,000万円 共同経営:8,000万円)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新たに酪農業に就農する場合に、新規就農のための準備に要する費用として、1経営体当たり200万円の新規就農準備金を支給
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	しいたけ生産の新規着業者に事業用地と専用住宅を賃貸
		求人情報の提供	町内企業の求人情報をホームページなどで情報提供、さらには町内で仕事を探している人に向けて、希望条件に合う求人情報を提供(事前に要申込)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者等の育成及び経営技術等に関わる支援
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	北海道漁業研修所における総合研修受講費用の一部助成
	浜中	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	小型船舶操縦免許等、漁業の資格取得費用の一部助成
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業・漁業・商工業への新規学卒、Uターンによる就業者等に対し、就業交付金を交付(最大3ヵ年継続 月5万円)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新たに狩猟免許を取得する場合等の費用の一部助成
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業研修生として2年間受入れ、新規就農へのノウハウを習得してもらう。研修及び新規就農時に各種支援制度あり
		起業(創業)支援	町内で起業する場合、店舗・事務所の新増築、設備等の対象経費の額に応じた補助率で、1,000万円を上限に補助
	弟子屈	求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	ハローワークなどの情報を必要に応じて提供
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	酪農実習生の受入、給与支給、保険・宿泊施設完備、自動車・作業服貸与 対象年齢18歳〜30歳代、要普通免許(JA)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農に係る農用地、農業用施設等の賃貸料の1/2相当額を助成(5年以内)。※新規就農研修生として2年間以上研修を受けた方
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	売り渡しを受けた農業施設の固定資産税相当額を5年間補助。※新規就農研修生として2年間以上研修を受けた方
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農用地及び施設、家畜等の導入のための借入利息の2.5%相当額を補助(5年間)。※新規就農研修生として2年間以上研修を受けた方
農林水産業への就業支援、担い手育成支援		就農に係る準備金を1経営体あたり100万円を補助。※新規就農研修生として2年間以上研修を受けた方	
起業(創業)支援		町内にある空き店舗を活用し新たに开店する事業主に対し改修費用(上限100万円)及び家賃の一部(初年度は上限50,000円/月、次年度は上限25,000円/月)を2年間補助する。	
起業(創業)支援		新規に従業員を雇用した事業所に対し賃金の一部(上限3万円/月)を1年間補助(1事業所2名まで)	
起業(創業)支援		町内に事業所を新設、または増設する方に対し、助成や固定資産税の課税免除をおこなう。	
鶴居		求人情報の提供	役場庁舎ロビーにハローワークの求人情報を備え置き
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農補助金:100万円×2年、リース料×1/2×5年	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新しい農業の事業化に対する補助金一酪農畜産業以外の農業の事業化を目指す者に対し、施設等新増築工事費等の対象経費のうち1/2以内で補助金を交付(下限100万円、上限500万円)	
	起業(創業)支援	村内で起業する場合、店舗等の新増築工事費、設備費、備品購入費等の対象経費のうち1/2以内で補助金を交付(上限750万)	
白糠	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者等支援事業:①経営の安定化を図るため、最大で年間100万円を補助(5年間) ②農用地の取得や賃借料に対し、1/2以内で最大150万円を補助 ③家賃に対し、1/2以内で最大24万円を補助(5年間) ④農業用施設等の整備費用に対し、1/2以内で最大500万円を補助 ⑤農業実習生を受け入れる農業者に対し、最大15万円を補助	
	起業(創業)支援	新産業創造等促進事業助成金:民間事業者等による新分野進出や新技術・新商品の開発など先導的な取り組みなどに対して、対象経費の2/3以内で最大3,000万円を助成	
	求人情報の提供	庁舎ロビーにハローワークの求人情報を展示	

就業、就農、起業支援

31

地域	市町村名	区分	概要(H31. 4. 1現在)
釧路・根室 (根室)	根室	起業(創業)支援	Uターン者が市内において中小企業者として創業等する場合に、開業準備費及び賃借料等を支援する。
	別海	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	別海町酪農研修牧場における研修生の受入
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者に対し300万円の補助金を支給
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者に対し農業施設等に係るリース料の一部を助成
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者に対し農業施設等に係る固定資産税相当額への助成
		起業(創業)支援	町内に居住し、起業する場合、新規開業・店舗の新築・増改築・空き店舗利用等に対し助成
	中標津	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者に対し、一戸あたり400万円の補助金を支給
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	北海道農業公社が新規就農者にリースする施設の償還金利息を補助
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者の生活及び経営安定に必要な資金(上限個人1,000万円)を無利子で貸付
		起業(創業)支援	町が定めた用途地域内で空き地、空き店舗を活用して新規起業する企業・個人に対し、開業資金の一部を補助
	標津	起業(創業)支援	町民が町内で起業する際の開業経費の一部を助成(雇用の有無・人数により100~300万円)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	就農研修員への住宅料、傷害共済加入料助成
		求人情報の提供	週1回、ハローワークの求人情報をホームページで提供
	羅臼	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者等に対する助成
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者等に対する設備費用の助成
		その他	医療、介護従事者への助成